

## 未来大生の皆さんへお願い

新学年の春学期が始まりました。対面授業も大幅に増えて、待ちかねていたキャンパスライフも、いよいよスタートです。

けれども、残念なことに、新型コロナウイルス感染は、終息するどころか変異株も現れてますます猛威を振るっています。各地で第4波ともいえそうな陽性者数の急増が見られ、とりわけ東京都・大阪府という大都市圏での感染拡大が広がる中、皆さんのような若い年代の感染者が増えています。東京都も4月9日付で「**新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置**」を発出するに至りました。同措置では、人流の抑制を最優先に、

- ・営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしないこと
- ・日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛

の要請を実施しています。

皆さんにはすでに何度もお願いしていることですが、日々の行動にはこれまで以上に気をつけ、キャンパス内外でも三密の回避、手洗い・消毒・うがい、マスク着用を確実に行ってください。皆さん自身のために、そしてご家族や周囲の大切な人のために、コロナ感染から身を守る行動を忘れないようお願いします。

学長 角山 剛

### 都民向けの要請

- 都県境を越えた不要不急の外出・移動の自粛。特に、変異株により感染が拡大している大都市圏との往来の自粛（新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項）
- 日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛（法第24条第9項）  
医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除き、原則として外出しないこと等を要請
- 混雑している場所や時間を避けて行動すること（法第24条第9項）
- 措置区域において、営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしないこと（法第31条の6第2項）
- 会食において会話をする際のマスク着用の徹底（法第24条第9項）

（令和3年4月9日 東京都「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」より）